

一般競争入札に関する公告

令和6年1月17日

株式会社ビジュアルビジョンの発注する以下の工事について、一般競争入札を行いますので公告します。

株式会社ビジュアルビジョン
代表取締役 井沢 隆

1. 入札に付する事項

- (1) 工事名称：けあビジョンホーム中津川 家族面会室設置工事
- (2) 工事場所：岐阜県中津川市中津川 907-39
- (3) 工事内容：組立式陰圧ブース機器の納入・組立・設置工事
ゾーニング間仕切りカーテン設置工事
その他付帯工事
導入予定機器：日本無機株式会社 PFB-1515-1L1B
※同様の機能を有する機器であれば他機種、他メーカー品でも可
- (4) 工 期：契約締結日から令和6年2月29日まで

2. 入札参加資格要件

入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告日から落札決定までの期間に、愛知県の契約にかかる入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律154号）に基づく更生手続開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがされていないこと、手形又は小切手が不渡りになったことがないこと。
- (4) 暴力団不当介入排除に関する入札参加資格により資格がないとされていないこと。
- (5) 当法人の代表取締役および取締役もしくはこれらの者の又はその親族（以下「法人役員等」という。）が役員に就任している法人、法人役員等が議決権の過半数を有している法人その他の法人役員等が特別の利害関係を有する者でないこと。

3. 入札参加手続きなど

- (1) 受付期間：公告日から令和6年1月25日（木）まで
※土曜日、日曜日、祝祭日を除く

- (2) 問合せ・受付時間 10時00分～16時00分
- (3) 提出書類：一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有）
- (4) 提出方法：電子メール（締切日16時00分必着）
- (5) 提出・問い合わせ先

〒330-0845

埼玉県さいたま市大宮区仲町 1-54-3 ビジヨナリーⅢ 8階

株式会社ビジュアルビジョン 本部

担当：介護部門 運営企画部 部長 乙川 雅宏

電話：048-640-4300 FAX：048-640-4511

e-mail：masahiro.otogawa@kvisualvision.com

4. 一般競争入札参加資格確認通知

- (1) 一般競争入札参加資格確認後、参加資格の有無について令和6年1月25日（木）までにメールにて通知を行う。
- (2) 上記に加え、施設図面を配布する。

5. 入札説明会・現場説明会 行わない

6. 質疑応答

- (1) 受付：令和6年1月26日（金）16：00 まで
- (2) 方法：電子メールにて行う
- (3) 回答 令和6年1月26日（金）16：00 までに全参加者に回答する。

7. 入札・契約に関する事項

- (1) 入札方法：一般競争入札
- (2) 予定価格：有（非公表）
- (3) 最低制限価格：無
- (4) 入札保証金：免除する。
- (5) 契約保証金：免除する。

8. 入札の場所及び日時

- (1) 場所：株式会社ビジュアルビジョン 本部
埼玉県さいたま市大宮区仲町 1-54-3 ビジヨナリーⅢ 8階
- (2) 日時：令和6年1月30日（火）15：00 から

9. 入札注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は委任状を提出させること。
- (2) 押印は不要とする。
- (3) 入札参加者は消費税（10%）を含んだ金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (5) 下記の各事項に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がしたもの
 - ② 記載すべき事項の記入のない入札書、又は記入した事項が明らかでない入札書によるもの
 - ③ 代理人で委任状提出しないものがしたもの
 - ④ 談合が明らかになったもの

10. 落札者の決定等

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 1回目の入札で落札者が出ない場合は、再度入札を実施する。なお、1回目の入札に参加しない者は再度入札に参加できないものとする。再度入札は2回まで行う。ただし、1回目の入札に参加する者が1社のみであった場合は1回のみ入札を行い、再度入札は行わない。
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
 - ①最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）
 - ②再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。
 - 条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。
 - 条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
 - 条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
 - 条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

11. 契約

- (1) 契約の履行については、発注者及び設計者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。
- (2) 一括下請契約を行わないこと。
- (3) 本契約の締結は、落札者となった旨の通知を受けた日から起算して7日以内に行う。

(4) 支払条件は契約時及び完了検査後に、法律・条令等による県費補助金交付時期を目安として落札者と協議して決定する。

以上